第一の三号様式(第二条関係)(日本産業規格A列4番)

(第一面)

認 定 申 請 書 (既 存)

年 月 日

橿原市長 殿

申請者の住所又は 主たる事務所の所在地 申請者の氏名又は名称 代表者の氏名

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第5条()の規定に基づき、長期優良住宅建築等計

画について認定を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

(本欄には記入しないでください。)

	受	付	欄			認定者	番号欄		決	裁	欄	
	年	F]	日		年	月	目				
第				号	第			号				
係員日	氏名				係員日							

- 1. この様式において、「既存」とは、本申請が、法第5条第6項又は第7項の規定による認定の申請に係るものであることを指します。また、「一戸建ての住宅」は、人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないものに限り、「共同住宅等」とは、共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいいます。
- 2. 申請者(法第5条第6項に基づく申請にあっては、住宅(区分所有住宅を除く)の所有者等、同条第7項に基づく申請にあっては区分所有住宅の管理者等)が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 3. 共同住宅等に係る申請にあっては、第三面を申請に係る住戸(認定を求める住戸)ごとに作成してください。

(第二面)

長期優良住宅建築等計画

1. 維持保全をしようとする住宅の位置、構造及び設備並びに規模に関する事項 [建築物に関する事項]

E条物に関する事で	^>						
【1. 地名地番】							
【2.敷地面積】		m²					
【3.建築面積】		m²					
【4. 床面積の台	計】	m²					
【一戸建ての	□一戸建ての住 ^会 ○住宅の場合:各陸 ○場合:住戸の	皆の床面積 数】 建築]	階 住戸	m²	階戸戸	m²
【6. 建築物の高 【最高の高さ 【最高の軒の 【階数】	さ】 O高さ】	階 (地	下)	βŧ	比目		
【7. 構造】	造	一部		造	브		
【8. 長期使用構	構造等に係る構造	及び設備の	概要】				
【9. 新築又は増 【新築の時期 【増築・改筹	· -		年年	月 月	日日		
【新築の時期 【増築・改築 【10. 住宅の品質 住宅の品質研 第4項の規定に 認書(住宅の品 条の4第1項第 らの写しの添作	明】 整の時期】 質確保の促進等に関 全保の促進等に関 こより、その住宅の 品質確保の促進等に 第1号に規定する	関する法律 する法律 (³) 構造及び記 に関する法 別記第 11 号	年 第6条の 平成11年 段備が長期 津施行規 計の4様コ	月 2第5項 法律第 期使用構 則(平成 大)若し	日 の適用の 81号)第 造等であ 12年建 くは住宅	6条の2 る旨が記 設省令第2 性能評価	載された確 20 号) 第 7 書又はこれ

- 1. 【5. 建て方】の欄は、該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
- 2. 【8. 長期使用構造等に係る構造及び設備の概要】の欄について、【10. 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無】の欄で「無」に「✔」マークを入れた場合においては、設計内容説明書を提出してください。
- 3.【10. 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項の適用の有無】の欄は、住宅の 品質確保の促進等に関する法律第6条の2第3項又は第4項の規定により、その住宅の構造及 び設備が長期使用構造等である旨が記載された確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写 しを添付して申請する場合においては「有」に、添付しないで申請する場合においては「無」に 「✓」マークを入れてください。
- 4.【11. マンションの管理の適正化の推進に関する法律第5条の8に規定する認定管理計画の有無】の欄は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則(平成13年国土交通省令第110号)第1条の6に規定する通知書及びマンション管理の適正化の推進に関する法律施行規則(平成12年国土交通省令第149号)第5条の8に規定する認定管理計画又はこれらの写しを添付して申請する場合においては「有」に、添付しないで申請する場合においては「無」に「✔」マークを入れてください。

(第三面)

[申請に係る建築物の住戸に関する事項]

【1. 住戸の番号】					
【2. 住戸の存する階]		階		
【3. 専用部分の床面	積】		m²		
【4. 当該住戸への経 【共用階段】 【共用廊下】 【エレベーター】	□無	□有 □有 □有			

- 1. この面は、共同住宅等に係る申請の場合に作成してください。
- 2. 住戸の階数が二以上である場合には、【3. 専用部分の床面積】に各階ごとの床面積を併せて記載してください。
- 3. 【4. 当該住戸への経路】の欄は該当するチェックボックスに「✓」マークを入れてください。
- 4. この面は、住宅性能表示等他の制度の申請書の写しに必要事項を補うこと、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。

(第四面)

2.	建築後の住宅の維持保全の方法の概要
3	し 住宅の建築に係る資金計画
υ.	「一」 「一

- 1.3欄には、住宅の修繕に要する費用の年間積立予定額を記載してください。また、共同住宅等に係る申請である場合でも、一棟に係る費用を記載してください。
- 2. この面は、複数の住戸に関する情報を集約して記載すること等により記載すべき事項の全てが明示された別の書面をもって代えることができます。